

## 組合の弱体化を目的とした 出向を撤回せよ！

5月10日、東海労本部本橋書記長へ出向に関する2回目の面談がありました。まず、4月25日の第1回の面談で本橋さんが質問した

1. 正当な理由があれば出向を拒否できるのか。
2. 就業規則だけで出向に出せるのか。
3. 出向先で組合行事への勤務手配はできるのか。

について回答がありました。会社の回答は「適切に行っている」など、到底本人の納得できるものではありませんでした。本橋さんは、再回答を求め「これでは出向に同意できない」ことを主張しました。会社は改めて「回答する」と返答しておきながら、そのすぐ後に出向先の就労条件を提示してきたのです。就労条件を提示するなら、『回答』の後にするのが常識と言えます。

今回の本橋さんの件で、会社の出向ありきの出向・組合の弱体化を目的とした出向ということがより鮮明となる会社対応である事が証明されました。

## 『苦情処理会議』 前の就労条件提示は 絶対認められない！

本橋さんは出向について、1回目の面談後『苦情申告』を行いました。その『苦情処理会議』が5月16日に開催されることが決まりました。今回『苦情処理会議』前にも関わらず、2回目の面談で出向先の就労条件を提示してきたのです。このことは明確な労使の信義則違反で絶対認めることはできません。

私たちは組合の弱体化を目的とした

出向を撤回させるためあらゆる手段を行使して闘います！